

ダムだより



水のわ

第131号
(令和6年11月)

発行：長崎県石木ダム建設事務所
〒859-3605
川棚町百津郷394-2
TEL：0956-82-5109
FAX：0956-83-2944

石木ダム(治水事業) の再評価が実施 されました

県の公共事業については、概ね5年毎に事業の継続・中止などの対応方針について、県公共事業評価監視委員会（再評価委員会）で審議されています。

この審議では、事業の進捗状況や社会情勢の変化、費用対効果、代替案の可能性などの視点から事業継続の妥当性について評価が行われます。

8月に開催された同委員会では県が事業主体となる治水事業の対応方針について審議が行われ、9月2日に事業継続を認める意見書が提出されました。

なお、利水事業の再評価については、事業主体である佐世保市において令和6年度中に実施される予定です。

県の対応方針

…事業計画を見直して継続する

総事業費 285億円 → 420億円 (135億円増額)

完成工期 令和7年度 → 令和14年度 (7年延長)

変更理由 事業進捗により法面工などの追加工事の必要性が判明したことに加え、人件費や資材価格の高騰、建設業における働き方改革などの影響に対応するため。

再評価委員会による審議結果 … 県の対応方針どおり事業継続を認める

補足意見

- 近年、気候変動による大規模自然災害が頻発化・激甚化し、これまでに経験したことがないような豪雨災害が全国各地で発生している中、本事業の必要性は高く、事業継続は妥当である。
- 公共事業の実施にあたっては、関係地域・住民の理解、協力を得るための努力を行うことが基本である。今回の事業計画変更を機会に、最近の豪雨災害の頻発等を踏まえた事業効果や技術的な面などについて、事業に反対する住民との話し合いの場を設け、説明を尽くしていただきたい。
- 理解、協力を求めていく一方で、本事業に賛同していただいている方々の気持ちも考慮すれば、安全安心を最優先とし、公共の福祉のためにも、事業の計画期間内の完成に向けて努められたい。
- ダム建設に伴う周辺環境への影響の低減をはかるため、可能な範囲で回復策を講じるとともに、ダム周辺地域の活性化に係る計画についても早期の対策を講じられたい。

石木ダム事業Q & A

Q1 川棚川の改修が完了し、過去に起きた洪水と同程度の流量は流せるようになったので、石木ダムは不要では？

A1 令和4年度までに石木川合流点より下流の川棚川の改修が完了し、川棚川での過去最大の洪水^{※1} (概ね60年～80年に1回起こると想定される規模の大雨によるもの)と同じ流量は安全に流せるようになりました。

しかし、川棚川の治水対策は沿川の人口や資産の状況などから、概ね100年に1回起こると想定される規模の大雨^{※2}による被害を防ぐことを目的としており、地域の安全を確保するためには、石木ダムが必要となります。

Q2 川棚川の計画雨量^{※2}は、過去に洪水が発生した大雨と大きく変わらないが、それでも石木ダムが必要なのか？

A2 大雨のときの河川の流量は、雨量にあまり違いがなくとも、雨の降り方によって大きく変わります。

川棚川の計画対象降雨は、過去に洪水が発生したものを含むいくつかの大雨の降り方のうち、河川の流量が最大となるものを採用しており、過去最大の洪水と比べ、雨量の差は十数ミリと小さくとも流量が大きく増えることから石木ダムは必要です。

Q3 ダム建設よりも川棚川の河川拡幅の方が有効ではないか？

A3 再評価において、河川拡幅を含め様々な代替案について、経済性や環境への影響などを踏まえ比較検討しました。

その結果、河川改修と石木ダムの建設を組み合わせる現行案が最も経済的で有効な方法と判断されました。もし、河川拡幅のみで洪水対策を行う場合、鉄道や国道等の橋の架替えや新たに40戸以上の家屋移転が必要となり、コストや社会的影響の面で大きな課題があります。

【川棚川における過去の洪水】

洪水発生年月	雨量(ミリ)		山道橋地点における推算流量(m ³ /秒)
	3時間	24時間	
昭和23年9月(過去最大)	187.6	384.2	約1,120
昭和31年8月	187.5	279.5	約730
昭和42年7月	172.8	222.8	約950
平成2年7月	140.0	348.2	約850
計画雨量	203.0	400.0	約1,400



平成2年7月大雨で氾濫する川棚川（中組郷）



ダム周辺の地域振興

石木ダムにおいては、ダム建設が地域へ与える影響を緩和するため、水源地域対策特別措置法に基づき、水源地域整備計画の策定を進めています。

事業計画
の決定

昭和50年

対象ダム
に指定

昭和57年

水源地域に指定
(石木・岩屋・木場の3地区)

平成31年

現在

水源地域整備計画
の決定

整備事業の実施
(県・佐世保市・川棚町)

<水源地域住民の意見聴取・水源地域整備計画素案の公表>

現在、ダム周辺住民の皆様のご意見を伺いながら、水源地域整備計画の策定を進めています。
計画の素案がまとまり次第、町民の皆様に公表します。

ダム完成後の周辺整備イメージ※

※現時点での案であり、変更となる可能性があります



「水のわ」に関して、ご質問やご意見等がありましたら、下記連絡先にお寄せください。

石木ダム建設事務所 電話 0956-82-5109
長崎県土木部河川課 電話 095-823-3280